

魚津市告示第120号

魚津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正について

魚津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和3年魚津市告示第185号）の一部を次のように改正する。

令和4年10月6日

魚津市長 村椿 晃

第7条第2項中「令和4年8月31日」を「令和4年12月31日」に改める。  
附則第2項中「令和4年11月30日」を「令和5年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和4年9月9日から適用する。